

社会福祉法人柏崎刈羽福祉事業協会
平成31年度事業計画

1 経営理念

私たちは、地域の福祉事業の主たる担い手として、利用者の尊厳を守り、万全の福祉サービスを提供するとともに健全経営に努めます。(平成28年3月18日改定)

2 基本方針

法人は、次の基本方針を守り信頼される法人・施設運営を目指す。

- 1 入所者・利用者の人格と尊厳を守り、安心・安全な生活と良質なサービスの提供に努めます。
- 2 透明性を確保し、健全経営に努めます。
- 3 福祉人材を育成し、働きやすく魅力ある職場づくりに努めます。
- 4 福祉のセーフティネットとしての役割を果たし、社会的弱者の支援に努めます。
- 5 福祉文化の創造を目指して地域・社会に貢献します。

3 経営方針

平成28年4月1日付「社会福祉法等の一部を改正する法律(以下「改正法」という。)」の施行による制度改革から4年目を迎え、更なる法人の内部管理体制を確立する。また、今年度は法人(かしわ荘)創立60周年という節目の年を迎える。市内の社会福祉法人の老舗として、30年度制定した「シンボルマーク」を活用しながら、地域にアピールしていきたい。そして、「ともに笑い、ともに生きる」をモットーに、利用者地域の方々、更には職員の笑顔あふれる法人を目指していく。

これらを踏まえ、第2期中期事業計画(h30～h32)の2年目となる今年度は、30年度にやり残した課題の解決を行うとともに2年目の事業を確実に実施する。

法人全体の当初予算について、事業活動収支差額は、119,502千円(前年度当初予算比1.18%)の黒字を確保したが、当期資金収支差額では、むつみ荘で1億5千万円の定期積立を予定したことから、△25,792千円となっている。なお、この当初予算には、今年10月の消費税増税(8%→10%)に伴う経費及び介護報酬改定分を見込んでいないため、下半期の補正で対応することとしている。

4 種別事業

介護保険事業では、10月の消費税増税に伴い新設される「介護職員等特定処遇改善加算」への対応が重要な課題となる。この加算の取得方法が将来の法人経営、特に人材確保、定着に重大な影響を与えるため、「経営企画会議」で十分に協議し、理事会で決定していきたい。

厳しい人材確保難の中、利用定員の維持が懸念されることから、これまでの職員採用計画を見直し、積極的な広報活動を展開していく。併せて、ここ数年で確立してきた階層別の法人職員研修を充実させながら、職員確保、育成、定着に努めたい。

なごみ荘居宅介護支援事業所を平成31年3月31日をもって休止し、なごみ荘に配置している主任介護支援専門員2名を平成31年4月1日付でむつみ荘・しおかぜ荘にそれぞれ異動し、居宅介護支援事業所を統合する。これにより、特定事業所加算(Ⅱ及びⅢ)の取得を目指して、経営の効率化及び安定化を図るとともに、マネジメントの質の向上を目指す。

平成27年3月開設の地域密着事業所まつみが建設当初に借入した設備資金償還金の繰上償還を視野に入れ、経営の健全化を図る。併せて、平成30年10月1日に登録定員増(25名→29名)を実施した小規模多機能型居宅介護事業の利用者増を目指す。

救護施設では、近年の多様な利用者の急激な変化により、27年度から定員減を繰り返してきており、現在も減少傾向にあるが、関係機関への積極的な訪問等を行い、かしわ荘(160名)、おぐに荘(70名)の定員維持を目指す。また、30年度から始めた「救護施設の将来のあり方検討」も継続実施していく。

救護施設おぐに荘で実施してきた居宅生活訓練事業は休止(h31.3.31)とし、かしわ荘同様、「保護施設通所事業」に引き継ぐ形とする。これまで以上に利用者の地域移行支援推進のため、関係機関との連携を深め、セーフティネット施設としての役割を果たす。また、「緊急入所・一時入所」といった困難ケースの受入を積極的に行い、「地域における公益的な取組」の柱とし、貢献していく。

養護老人ホーム御山荘は、建設から42年が経過し、老朽化が急激に進んでいる。30年度より開始した「養護老人ホーム改築協議」を継続し、行政とともに方向性を定める。ケアハウスしおかぜは、年々入居者の病弱・重度化が進んでいるため、適宜個別対応として入居者の支援に努める。

5 最後に

今年度は、「消費税増税」、新たな「介護職員等特定処遇改善加算」、更には「働き方改革」等への対応といった大きな課題を抱えており、法人の将来構想を見据えた事業展開が必要な年度となるため、より一層、役員・職員が協力して以下の事業を実施していく。

「事業計画」

1 組織体制の充実

① 内部管理体制整備

- ・法人としてのガバナンス強化のため、内部管理体制整備に必要な各規程を順次策定、見直しを行い、コンプライアンスの徹底を図る(継続)。
- ・改正法に基づき、会計監査人の設置を見据えた検証を行い準備を整える(継続)。
- ・改正法に対応したスキルアップを図るため、専門的な外部研修に参加し、より積極的な組織経営への参画を目指す。

② 本部体制の強化

- ・法人職員の人事・労務管理の体制を強化するため、本部職員(1名)を増員する。
- ・全施設のサーバーを統合した法人サーバーの運用強化を図るため、法人専用のネットワークを新たに構築し、インターネットの出入口を一本化して外部(第三者)からのサイバー攻撃に備える。また、専門業者による障害の早期発見、早期対応の保守体制を整備し、法人全体のセキュリティを高める。

③ 文書管理の整理

- ・文書保存に関する規程の整備を行い、各種法令に対応した廃棄と適切な文書管理を目指す。

2 適正な財務管理

① 財務分析等の実施

- ・会計ソフトの有効活用により財務分析のスキルアップを行うとともに、消費税増税(軽減税率を含む)に伴う適切な会計処理を行う。

② 経費削減の継続

- ・施設で購入する食料品、日用品、介護用品、消耗品等の仕様を統一し、法人のスケールメリットを生かした一括購入を実施する(継続)。

③ 地域密着事業所まつみの資金計画策定

- ・地域密着事業所まつみの借入金及び利息を繰上返済するため、他施設の積立金を有効活用し、法人全体の安定した資金繰りを目指す。

3 福祉サービスの向上

① 福祉サービス向上のための研修等の活性化

- ・平成30年度に引き続き、リスクマネジャーを養成し、今年度よりリスクマネジャーを活用した法人内研修会を実施して、リスクマネジメントの強化を図る。

② 実践・研究の取組み

- ・福祉サービス向上を目指し、日常業務における職員の実践・研究発表会を各施設で実施し、平成32年度に法人全体での発表会の開催を目指す。

③ 接遇マナーの向上

- ・平成30年度に策定した職員行動規範を基に、接遇マナーに関する研修会を実施し職員のマナー向上を目指す(継続)。

④ 介護記録の電子化の検証

- ・介護保険施設の職員で構成するワーキンググループにおいて、介護記録の電子(タブレット)化に向けた検証を行い、32年度の導入を目指す。

4 人材確保、育成、定着への体制づくり

① 人材確保

- ・正職員について、年度当初(h32年4月1日付)の採用だけではなく、年度途中(10月・1月)の採用を実施し、中途採用職員の拡大に努める。また、30年度に作成した法人紹介動画や入職用パンフレット等を有効活用し、就職説明会への積極的参加を目指す。

・障害者の法定雇用率の達成・維持を継続する。また、定期的に各施設の障害者職業生活相談員による障害者雇用会議を開催し、障害者雇用の機運を高める(継続)。

② 人材育成

・30年度実施した階層別研修(新採用・新任(勤続3年以内)・中堅)職員研修に加え、「指導的・運営管理者」職員研修を実施する。更に職種別研修と専門別研修(人事考課者研修等)を実施して、法人全体の研修体系の完成を目指す。

・年度当初に正・準職員から各自の目標(わたしの目標)を立て、その進捗状況を半期毎に自ら振り返ってもらい、上司がアドバイスをを行う体制を構築し、職員のモチベーションアップ、能力向上に繋げる。

③ 人材定着

・働き方改革の一環として、全施設でリフレッシュ休暇(1日以上年休)を含めた年5日の年休取得に取り組む。また、年休取得数を管理するため、法人でガイドラインを定めて、法改正に対応する。

・療養休暇や入院補償、電話でのメンタルヘルス、セカンドオピニオンの相談等、福利厚生に関する各制度を説明し、活用を促すことで職員の定着に繋げる。

④ 職員処遇改善

・新たな「介護職員等特定処遇改善加算」に対応するため、本部で検討会を立ち上げるとともに、法人の将来に関わる重要課題として、「経営企画会議」で慎重かつ十分に協議を重ね、理事会で決定し、職員処遇の改善に努める。

5 広報戦略

① 魅力あるホームページの更新

・法人の活動や施設広報を定期的に更新し、積極的に発信する。また、法人創立60周年の特設ページを開設するなど、各施設の広報担当者を中心に魅力のあるホームページに作りに努める。

② 法人シンボルマークの活用

・30年度に制定したシンボルマーク、キャッチフレーズを活用し、法人としての一体感を築いて、イメージアップを図る。

6 地域貢献の取組み

① 地域における公益的な取組み

・救護施設ではホームレス等の緊急入所の受入れを、介護保険施設では社会福祉法人利用者負担軽減を実施し、生活困窮者等に対する無料・低額な福祉サービスを実施する(継続)。

・にいがたセーフティネット事業に参画し、生活困窮者の就労体験を各施設で積極的に受け入れていく(継続)。

② 地産地消の研究

・地元食材を施設利用者に提供できるよう「地産地消」の研究を始める。

③ 施設機能を生かした取組み

・地域住民に対し、一時的な車椅子の貸し出しを無料で行う(継続)。

7 災害対策の取組み

・大規模災害を想定した法人全体での合同避難訓練を実施し、災害対策規程の確認を行う。

8 将来に向けた検討

① 居宅介護支援事業所統合の実施

・居宅介護支援事業所を3か所から2か所(しおかぜ荘・むつみ荘)に統合し、特定事業所加算の取得を目指し、経営の安定化・効率化を図るとともに、連絡体制や困難ケースへの協力体制を整え、更なるマネジメントの質の向上を目指す。

② 養護老人ホームの将来に向けた方向性の検討

・行政との協議により御山荘の将来に向けた検討を行い、方向性を定める(継続)。

③ 救護施設の将来に向けた検討

・救護施設の将来に向けたあり方検討を実施する(継続)。

9 その他

① 法人(かしわ荘)創立60周年事業

・法人(かしわ荘)創立60周年において、利用者や地域の住民等に感謝の意を表するとともに、今後、益々法人が、そして職員が地域の主たる福祉の担い手して貢献できるよう各種の記念事業を実施する。

② 市内社会福祉法人との連携・情報共有

・地域や社会福祉法人の課題検証のため、市内で特養を経営する社会福祉法人と連携・情報共有を行い、方向性を見出していく。

10 施設整備の実施

施設事業計画による。